

## 有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	ライフニクス高井戸
定員・室数	173 人 ・ 137 室

## 有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付（一般型）
サ 付 登 録 の 有 無	無
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式
利 用 料 の 支 払 方 式	選択方式
入 居 時 の 要 件	混合型（自立含む）
介 護 保 険 の 利 用	特定施設入居者生活介護（一般型）
居 室 区 分	定員1～2人（親族のみ対象）
介護に関わる職員体制	1.5：1以上

## 1 事業主体

名 称	法人等の種別 営利法人		
	フリカ`ナ	カブシカ`イシャ トキョウイ`ライフ`デザイン	
名 称	株式会社 東急イーライフデザイン		
主たる事務所の所在地	〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号		
連 絡 先	電 話 番 号	03-6455-1236	
	ファックス番号	03-6455-1156	
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="https://www.e-life-design.co.jp/">https://www.e-life-design.co.jp/</a>		
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名 大柴 信吾
設 立 年 月 日	2003年3月3日		
主 な 事 業 等	高齢者住宅・施設の運営・運営受託、高齢者会員組織の企画・運営		

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	ホームケア世田谷	世田谷区上用賀一丁目22番23号
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	1	ホームケア世田谷	世田谷区上用賀一丁目22番23号
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グランクレール世田谷中町ケアレジデンス</li> <li>・グランクレール成城ケアレジデンス</li> <li>・ライフニクス高井戸</li> <li>・グランクレール芝浦ケアレジデンス</li> <li>・グランクレール立川ケアレジデンス</li> <li>・光が丘パークヴィラ</li> <li>・グランクレール HARUMI FLAGケアレジデンス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷区中町五丁目9番9号</li> <li>・世田谷区成城八丁目20番1号</li> <li>・杉並区高井戸東四丁目12番31号</li> <li>・東京都港区芝浦四丁目18番25号</li> <li>・立川市富士見町二丁目3番21号</li> <li>・練馬区旭町二丁目9番13号</li> <li>・中央区晴海五丁目3番4号</li> </ul>
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		

＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時訪問介護・看護	1	ホームケア世田谷中町	世田谷区中町5丁目9番9号
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
居宅介護支援	1	ホームケア世田谷	世田谷区上用賀一丁目22番23号
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	1	ホームケア世田谷	世田谷区上用賀一丁目22番23号
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グランクレール世田谷中町ケアレジデンス</li> <li>・グランクレール成城ケアレジデンス</li> <li>・ライフニクス高井戸</li> <li>・グランクレール芝浦ケアレジデンス</li> <li>・グランクレール立川ケアレジデンス</li> <li>・光が丘パークヴィラ</li> <li>・グランクレール HARUMI FLAGケアレジデンス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷区中町五丁目9番9号</li> <li>・世田谷区成城八丁目20番1号</li> <li>・杉並区高井戸東四丁目12番31号</li> <li>・東京都港区芝浦四丁目18番25号</li> <li>・立川市富士見町二丁目3番21号</li> <li>・練馬区旭町二丁目9番13号</li> <li>・中央区晴海五丁目3番4号</li> </ul>
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

## 2 事業所概要

名 称	フリカ`ナ	ライフニクス`タイド`		
	名 称	ライフニクス高井戸		
所 在 地	〒168-0072			
	東京都杉並区高井戸東四丁目12番31号			
連 絡 先	電 話 番 号	03-3247-1111		
	ファックス番号	03-3247-1200		
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="https://www.grancreer.com/takaido/">https://www.grancreer.com/takaido/</a>			
介護保険事業所番号	第1371505445号			
管 理 者 職 氏 名	役職名	支配人	氏名	三枝 正行
事 業 開 始 年 月 日	2008 年 10 月 1 日			
届 出 年 月 日	2008 年 9 月 8 日			

届出上の開設年月日	2008年10月1日				
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日(初回)	2008年10月1日			
	指定の有効期間	2026年9月30日まで			
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日(初回)	2008年10月1日			
	指定の有効期間	2026年9月30日まで			
事業所へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京王井の頭線高井戸駅より約1020m、徒歩13分又は関東バス「荻窪」行き 約5分、柳窪下車徒歩1分(約80m)</li> <li>・JR中央線・東京メトロ丸ノ内線・東西線荻窪駅南口より約1800m、関東バス 3番(53、56系統)、4番(54、58系統) 約10分、柳窪下車徒歩2分(約160m)</li> </ul>				
施設・設備等の状況					
敷地	権利形態	賃貸借	抵当権	なし	
	面積	10391.91 m <sup>2</sup>			
建物	権利形態	所有	抵当権	なし	
	延床面積	14408.37 m <sup>2</sup> うち有料老人ホーム分 14408.37 m <sup>2</sup>			
	竣工日	1989年10月2日			
	階数	地上 3 階 地下 1 階			
		うち有料老人ホーム分 地上 3 階 地下 1 階			
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	有料老人ホーム	
	併設施設等	なし ( )			
賃貸借契約の概要	土地	契約期間	2006年1月11日 ~ 2036年1月10日		
		自動更新	あり		
居室	階	定員	室数	面積	
	1階	1~2人	32	シニア	46.83 m <sup>2</sup> ~ 93.51 m <sup>2</sup>
	2階	1~2人	40	シニア	46.44 m <sup>2</sup> ~ 102.78 m <sup>2</sup>
	3階	1~2人	42	シニア	46.44 m <sup>2</sup> ~ 106.78 m <sup>2</sup>
	1階	1人	7	ケア	20 m <sup>2</sup> ~ 28.48 m <sup>2</sup>
	2階	1人	8	ケア	20 m <sup>2</sup> ~ 28.48 m <sup>2</sup>
	3階	1人	8	ケア	20 m <sup>2</sup> ~ 28.48 m <sup>2</sup>
一時介護室	階	定員	室数	面積	
	1階	1人	2	14.64 m <sup>2</sup> ~ 14.64 m <sup>2</sup>	
居室内の設備等	便所		全室あり		
	洗面		全室あり		
	浴室		一部あり 一般居室は全室あり		
	冷暖房設備		全室あり		
	電話回線		全室あり (電話機設置済、通話料は施設より入居者に請求)		
	テレビアンテナ端子		全室あり (アウトレット設備有。TV購入設置費、視聴料は入居者負担)		
	緊急通報設備		全室あり 居室・トイレに緊急呼出ボタンを設置		
共同便所	14 箇所		(一部男女共用)		
共同浴室	個浴: 3		大浴槽: 0		機械浴: 1
	併設施設との共用		なし ( )		
食堂	兼用		なし ( )		
	併設施設との共用		なし ( )		

その他の共用施設	あり	<p>【地下】</p> <p>スパサロン（トレーニングルーム、ストレッチスペース・マシンジム、筋力系マシン、有酸素マシン、マッサージ機）、プール、ジャグジー、プールトイレ、ミストサウナ、パウダールーム、シャワー室、自動販売機</p> <p>【1階】</p> <p>正面玄関、メールボックス、フロント、メンバーズサロン（談話・喫茶・読書等）、ミニサロン（談話・喫茶・読書等）、個別浴室、脱衣室、機械浴室、静養室、健康管理室、ゲストルーム（宿泊・時間貸し）、介護居室転居時用トランクルーム、駐車場、駐輪場</p> <p>【2階】</p> <p>レストラン（食事）、プライベートダイニング（会食・談話）、アトリエ（絵画・手芸等）、コミュニティホール（講演会・音楽会・各種集会・趣味の集まり等）、プレイルーム（ビリヤード・麻雀）、ビデオサロン（音楽鑑賞・楽器演奏等）、図書コーナー（読書・書き物）、プライベートルーム（読書等）</p> <p>【3階】</p> <p>和室（談話・会合・囲碁・将棋等）、茶室（茶道・華道等）、水屋、共用トランクルーム</p> <p>【1～3階】</p> <p>デイルーム</p> <p>【各階】</p> <p>エレベーター、ゴミ置場、共用トイレ</p>	
エレベーター	あり	3基	
消防設備	自動火災報知設備：あり	火災通報装置：あり	スプリンクラー：あり
緊急呼出装置	居室：あり	便所：あり	浴室：あり 脱衣室：あり

### 3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態								
① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）	1					1人	1.0	
生活相談員	1		1			2人	1.5	経理・フロント兼務
看護職員：直接雇用	7					7人	7.0	
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用	24			1		25人	28.8	
介護職員：派遣	1			4		5人		
機能訓練指導員	1					1人	1.0	
計画作成担当者	1					1人	1.0	
栄養士	3					3人	3.0	エームサービス株式会社に委託
調理員	4					4人	4.0	エームサービス株式会社に委託
事務員	1					1人	1.0	
その他従業者	4			1		5人	4.5	介護長1名リネン・洗濯1名 副支配人、フロント2名
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						39時間		

③-1 介護職員の資格

資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士	21			5	
実務者研修	2				
介護職員初任者研修	2				
介護支援専門員	1				
たん吸引等研修 (不特定)					
たん吸引等研修 (特定)					
資格なし					

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士	1				
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					

③-3 管理者（施設長）の資格

介護福祉士

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	20 時 00 分～ 7 時 30 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 2 人以上 看護職員 1 人以上

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等

①と同じのため記入省略

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

⑤-1 介護職員の資格

③-1と同じのため記入省略

資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					
実務者研修					
介護職員初任者研修					
介護支援専門員					
たん吸引等研修 (不特定)					
たん吸引等研修 (特定)					
資格なし					

⑤-2 機能訓練指導員の資格					③-2 と同じのため記入省略										
資格	延べ 人数	常勤		非常勤		/									
		専従	非専従	専従	非専従										
理学療法士															
作業療法士															
言語聴覚士															
看護師又は准看護師															
柔道整復師															
あん摩マッサージ指圧師															
はり師又はきゅう師															
⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数								1.1 人							

従業者の職種別・勤続年数别人数（本事業所における勤続年数）

勤続 年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満				2	4						
1年以上3年未満				5		1		1			
3年以上5年未満		2		3							
5年以上10年未満		3		13						1	
10年以上		2		2	1	1					
合計		7	0	25	5	2	0	1	0	1	0

4 サービスの内容

提供するサービス	
食事の提供サービス	あり（委託）
食事介助サービス	あり
入浴介助サービス	あり
排せつ介助サービス	あり
口腔衛生管理サービス	あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり
服薬管理サービス	あり
金銭管理サービス	あり
定期的な安否確認の方法	<p>一般居室内に生活リズムセンサーを設置しています。入居者の在室中、廊下天井に設置されている人感センサーが12時間入居者の動きを感知しなかった場合に異常を感知し、自動的に事務室に通報されます（人感センサーは玄関の扉を外から施錠するとオフになります）。通報を感知した場合、スタッフ等が安否確認のため、一般居室内に立ち入ることがあります。その他、朝食時レストランの利用確認、新聞の取り込み確認等を行います。また、居室の巡回は入居者の同意を得た上で、昼間に7～8回、夜間に3回程度行います。</p> <p>介護居室には、2～3時間に1度本施設スタッフが巡回し、安否確認を行います。</p>

施設で対応できる医療的ケアの内容

入居後、日常的に医療的ケアが必要になった場合、特定施設入居者生活介護等の契約後、ライフニクス高井戸（以下「本施設」といいます）の看護師により次の対応を行います。

在宅酸素の管理、胃瘻対応、インシュリン対応、痰の吸引、バルーンカテーテルの管理

「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」

A. 急性期における医師、医療機関との連携体制

・入居者の慢性疾患等による状態が重度化した場合又は病状が急性期となった場合には、協力医療機関との連携体制により、医師等に相談の上、速やかに適切な処置を行います。また、訪問医や本施設スタッフにより、入居者の身体状況を常に把握し、体調管理に努めます。

・入居者が体調の急変等により、入院を伴う医療処置を行うことを必要とする状態となった時には、協力医療機関の訪問医・主治医等に相談の上、速やかに身元引受人、ご家族に連絡し、ご意向を確認した上で、救急対応を致します。（万が一、身元引受人、ご家族と連絡がとれない場合、緊急度により、救急対応を優先することもございます）

・医師、看護師の体制

※夜勤スタッフの状況

夜間も看護師が常勤します

体調の急変等が夜間に発生した場合でも、夜間緊急連絡体制に基づき、担当医師と連絡をとり速やかに対応致します

※医師との連携体制

施設入居時等医学総合管理契約をされている場合は、医師の24時間対応が可能です。同契約を結んでいない方については対応について相談致します

B. 看取りに関する指針

1. 看取りに関する基本的な考え方

“私らしくを、いつまでも。”

私たちは入居された皆様にその方らしくお過ごし頂けるようできるだけ最後まで支援させて頂きたいと考えており、看取りのケアは、生活支援の延長線上にあるものと考えています。

入居者お一人おひとりが過ごしてこられた道のり、価値観等はそれぞれですが、ご本人の暮らし方、生き方を尊重し、ご本人、代理人及び身元引受人（以下代理人及び身元引受人を総称して「ご家族等」といいます。）のお気持ちに寄り添いながら、残された時間を穏やかに過ごして頂くよう支援します。

①入居者が医師より回復の見込みがない終末期の状況であると判断され、入居者及びご家族等がその旨の説明を受け、本施設での「看取り」を希望される場合、医師と本施設の各職種が連携し支援します

②入居者又はご家族等が「看取りに関する指針」に同意され、本施設スタッフと医師等との話し合いにより、本施設で行うことが可能な医療行為等にご同意頂いた場合、特定施設入居者生活介護等を選択されている場合は「看取り介護加算同意書」をご提出頂きます。その後同意頂いたケアプランに従い看取りのケアを行います

③医師や看護スタッフ、介護スタッフ、介護支援専門員等が共同して入居者や及びご家族等のご希望を伺い、相談ながら支援致します

④療養や介護の様子について随時説明し、ご家族等と入居者が安らかな最期の時間を過ごせるよう支援します

2. 終末期にたどる経過とそれに応じた介護について

食欲、嚥下機能、日常生活動作の全般的な低下から血圧の低下や意識の変化等、看取り期の経過の中で体には様々な変化が現れます。体の自然な変化に応じて看取りの介護を致します。

※本施設で看取りの介護を希望された場合は詳しい資料をお渡します。

3. 看取りに際して行いうる医療行為の選択肢について

看取りの場合に限らず、本施設はあくまでも生活の場であるため、行える医療行為に制約があることはご理解ください。

【本施設で可能な処置】

一部の薬物治療、尿道カテーテル、酸素投与(鼻・口)、喀痰吸引、経管栄養等医師の判断によるもの

※実際に行う医療行為の内容については、入居者の尊厳が最期まで保たれ、穏やかに過ごせるよう、入居者及びご家族等と、医師や本施設スタッフとで相談致します。

4. ご本人やご家族等との話し合いや同意、意思確認の方法について

「特定施設入居者生活介護等利用契約」締結の際に「将来の方針に関する意思確認書(承諾書)」により契約締結時点でのご本人、ご家族等の希望を伺います。

契約締結後、ご意向に変化があった場合はいつでも変更することができます。医師により回復の見込みがない終末期の状況であると判断され、入居者及びご家族等がその旨の説明を受けられ、看取りケアを希望された場合、終末の対応につきまして「ターミナルケアについての確認書」により事前の意思確認を行うとともに、「看取り介護加算同意書」を提出頂きます。その後同意された看取りのケアプランに沿って看取りのケアを行います。

ご本人及びご家族等に随時説明をさせて頂きながら、多職種で連携し、記録、評価を行い、必要に応じてプランの修正をしながら看取りのケアを行います。

5. ご家族等への心理的な支援に対する考え方

本施設での看取り介護を希望された場合、大切な人の旅立ちにあたっては、ご本人及びご家族等の意向を尊重しながら、最期まで「私らしく」人生を全うできるようお手伝いしております。看取り介護に関する資料もございますので、ご不明な点や不安な点はいつでもスタッフにお声かけください。

医療機関との連携・協力

協力医療機関(1)	名称	社会医療法人 河北医療財団 河北総合病院		
	所在地	東京都杉並区阿佐谷北一丁目7番3号		
	急変時の相談対応	あり	事業者の求めに応じた診療	あり
	協力の内容	*診療科目:家庭医療科(総合診療科)、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、整形外科、脳神経外科、消化器・一般外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、リウマチ・膠原病科、泌尿器科、リハビリテーション科、心臓血管外科、糖尿病・内分泌代謝内科、腎臓科、血液内科、感染症科、心療科、血管外科 *緊急時の時間外対応 ※医療費:入居者負担 ※本施設からの距離 約3.5km 車で約14分		

協力医療機関(2)	名称	一般社団法人衛生文化協会 城西病院		
	所在地	東京都杉並区上荻二丁目42番11号		
	急変時の相談対応	あり	事業者の求めに応じた診療	あり
	協力の内容	*診療科目：内科、整形外科、眼科、糖尿病専門外来、神経内科、リウマチ科 ※医療費：入居者負担 ※本施設からの距離 約2.5km 車で約10分		
協力医療機関(3)	名称	医療法人社団藤和東光会 下井草診療所		
	所在地	東京都杉並区下井草三丁目40番12号		
	急変時の相談対応	あり	事業者の求めに応じた診療	あり
	協力の内容	*診療科目：内科、循環器科、消化器科、呼吸器科、理学療法科、在宅診療 *週1回の訪問診療、健康相談（日常生活の健康相談、看護指導等） ※医療費：入居者負担 ※本施設からの距離 約4.0km 車で約16分		
協力医療機関(4)	名称	医療法人社団藍正会 おぎくぼ正クリニック		
	所在地	東京都杉並区上荻三丁目29番11号 プラムス荻窪501		
	急変時の相談対応	あり	事業者の求めに応じた診療	あり
	協力の内容	*診療科目：緩和医療、内科、脳神経外科、神経科、外科 *週1回の訪問診療、健康相談（日常生活の健康相談、看護指導等） ※医療費：入居者負担 ※本施設からの距離 約3.0km 車で約12分		
協力医療機関(5)	名称	社会医療法人 河北医療財団 河北健診クリニック		
	所在地	東京都杉並区高円寺南4-27-12 三井住友銀行高円寺ビル		
	急変時の相談対応	あり	事業者の求めに応じた診療	あり
	協力の内容	*定期健康診断（人間ドック） ※年3回目以降の費用や、指定項目以外の検査費用は、入居者負担		
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団杉友会 ABCデンタルクリニック		
	所在地	東京都杉並区上荻二丁目18番10号 カテリーナ荻窪1階		
	急変時の相談対応	あり	事業者の求めに応じた診療	あり
	協力の内容	*診療科目：歯科 *訪問歯科診療（介護保険認定者対象） ※医療費：入居者負担 ※本施設からの距離 約2.2km 車で約9分		

介護保険加算サービス等	
個別機能訓練加算	あり(Ⅰ) 対象者のみ
夜間看護体制加算	あり(Ⅰ) 要介護認定者のみ
看取り介護加算	あり(Ⅱ) 対象者のみ
協力医療機関連携加算	あり 対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし
サービス提供体制強化加算	あり(Ⅰ)
介護職員等処遇改善加算	あり(Ⅱ)
入居継続支援加算	なし
テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係)	なし
生活機能向上連携加算	なし
若年性認知症入居者受入加算	なし
A D L維持等加算	なし
科学的介護推進体制加算	なし
高齢者施設等感染対策向上加算	なし
生産性向上推進体制加算	なし
口腔・栄養スクリーニング加算	なし
退院・退所時連携加算	なし
退去時情報提供加算	なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施	あり
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり (年 1 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置	
自費によるショートステイ事業	なし

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	入居時に満65歳以上であること
	要介護度	自立・要支援・要介護
	医療的ケア	医療的ケアが必要ないこと又は自己管理できること
	認知症	認知症を発症していないこと
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険、介護保険に加入していること</li> <li>・2人入居の場合は、満65歳以上の配偶者又は満65歳以上の2親等以内の親族であること</li> </ul>

<p>身元引受人等の条件、義務等</p>	<p>原則として、入居者1名につき身元引受人を1名定めて頂きます 入居者が2名の場合には、身元引受人1名が入居者2名の身元引受人を兼ねる事ができます</p> <p><b>【身元引受人の条件】</b> 身元引受人は、原則として日本国内に居住し、かつ、入居者より年齢が若い方とします</p> <p><b>【身元引受人の義務等】</b> 身元引受人は以下の責務を負います。 ・連帯保証人として、入居契約に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居契約に記載する極度額を限度として入居者と連帯して履行の責めを負うとともに、事業者と協議し、必要なときは入居者の身柄を引き取る ・入居者に関する事業者から身元引受人への連絡・協議等に協力する ・入居者が死亡した場合に入居者の身柄及び遺留金品を引き受ける ・入居契約の終了により、入居契約に基づく何らかの返還金が発生し、入居者の死亡等により入居者へ返還することが適切でない場合、身元引受人がこれを受け取る ・入居者が意思能力を喪失した場合、入居契約における入居者の責務を履行できない状態にある場合、又は入居契約において入居者の判断を要する事項に対して、入居者が意思を明確に表明できない状態にある場合には、身元引受人が入居者に代わり意思表示を行うこと及び入居 契約の終了に伴う一切の金銭の授受につき入居者の代理人として選任される</p>	
<p>体験入居</p>	<p>利用期間</p>	<p>上限：7泊 8日まで</p>
	<p>利用料金</p>	<p>1泊 23,100円 (宿泊費・食費[朝食・昼食・夕食]・消費税込み) ※参考食費:朝食451円、昼食550円、夕食1,133円</p>
	<p>その他</p>	<p>本施設内共用部分利用可</p>
<p>入院時の契約の取扱い</p>	<p>入院が長期にわたった場合でも入居契約は継続しますので、退院後は入院前の居室に戻ることができます。なお、入院期間中もサービス費・管理費等の月額費用はお支払い頂きます。但し、入居者が本施設を不在にした場合には、不在日分の介護サービス費月額料金の負担はありません</p>	
<p>やむを得ず身体拘束を行う場合の手續</p>	<p>事業者の支配人、副支配人、生活相談員、看護職員、事務員及び栄養士等(以下「事業者の職員」といいます。)は、原則として身体拘束を行いません。但し、次の3つの要件を全て満たすと判断した場合、「緊急やむを得ない」ものとして身体拘束を行うことがあります</p> <p><b>【切迫性】</b> 入居者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高い</p> <p><b>【非代替性】</b> 他に代替する介護方法がない</p> <p><b>【一時性】</b> 行動制限が一時的なものである</p> <p>3つの要件を全て満たし「緊急やむを得ない」ものとして身体拘束を行った場合は、事業者の職員は次の通り行動します</p> <p>① 本人や身元引受人に、身体拘束の内容、目的、理由、時間、期間 を説明し、十分な理解と同意を得よう努めます</p> <p>② 要件に該当しなくなった場合は速やかに拘束を解除します。また、事業者の職員は、身体拘束廃止委員会を設置して、身体拘束の廃止に向けた検討をし必ず記録に残します</p>	

事業者からの契約解除

- ① 事業者は、入居者が次のア. からク. のいずれかに該当し、かつ、そのことで入居契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に入居契約を解除することができます
- ア. 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき
  - イ. 月払家賃(月払方式の場合)、管理費、サービス費その他費用の支払いを3回以上遅滞し又は3ヶ月以上滞納した場合
  - ウ. 本施設を故意又は重大な過失により、毀損・汚損又は滅失した場合
  - エ. 入居契約又は管理規程に違反し、事業者の催告にもかかわらず是正しない場合
  - オ. 入居者の身体的・精神的暴力、不当な言動等により、本施設の運営スタッフの人権や職域が侵害され、本施設の健全な運営に支障を来たすおそれがあると事業者が認める場合において、事業者の催告にもかかわらず是正されない場合
  - カ. 入居者の行動が、他の入居者に危害を及ぼすおそれがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法等ではこれを防止することができない場合
  - キ. 入居契約の規定により事業者が求めたにもかかわらず、新たに入居者の身元引受人をたてない場合
  - ク. その他、上記ア. からキ. に準じる事由が発生した場合
- ② 事業者は、入居者、入居者の家族又は身元引受人等による、事業者の役職員や他の入居者等に対するハラスメント(身体的暴力、精神的暴力及びセクシュアルハラスメントなど)により、入居者との信頼関係が著しく害され事業の継続に重大な支障が及んだときは、入居契約を解除することができます
- ③ 上記①②の規定に基づき入居契約を解除する場合、事業者は次の各手続きを行います
- ア. 契約解除の通知について90日の予告期間をおきます
  - イ. 上記通知に先立ち、入居者、身元引受人、及び成年後見人に弁明の機会を設けます
  - ウ. 予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には、入居者、身元引受人及び成年後見人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保に協力します
- ④ 上記①のオ. 又はカ. によって入居契約を解除する場合には、事業者は上記に加えて次の手続きを行います
- ア. 医師の意見を聴きます
  - イ. 一定の観察期間をおきます
- ⑤ 上記①から④にかかわらず、事業者は、入居者が次のア.からウ.のいずれかに該当するときは、入居契約第27条の定めにかかわらず、入居契約を解除することができます
- ア. 入居に関する書類等における重大な不実記載等が入居日前に発見されたとき
  - イ. 不正な手段で入居しようとしていることが入居日前に判明したとき
  - ウ. 正当な理由がなく、入居日までに前払金又は敷金が支払われなかったとき
- ⑥ 事業者は、相手方が入居契約第43条第1項又は第2項の表明保証条項のいずれかに違反していると合理的に判断したときは、相手方に対し何らの催告もなく入居者・事業者間の全ての契約を解除することができます。

要介護時における居室の住み替えに関する事項	
一時介護室への移動	あり
判断基準・手続	(介護居室への転居を前提として一時的に静養室に移る場合) 事業者が、入居者の心身の状況等を勘案し、より適切な介護サービスを提供するために必要と判断する場合には、事業者は、入居者及び身元引受人と、一般居室から介護居室への移り住みを前提とした一時的な介護居室又は静養室への転居について協議します。静養室への一時的転居に先立ち、事業者は、協力医療機関の医師の意見を聴くとともに、入居者の意思を確認し、身元引受人の意見を聴くものとします。一時的転居について、入居者、事業者及び身元引受人が同意した場合、入居者は静養室に一時的に転居します。事業者が、入居者の心身の状況等を勘案し、一般居室での生活が入居者にとって望ましいと判断する場合には、入居者、事業者及び身元引受人にて協議し、同意の上、入居者は一般居室に再転居することがあります
利用料金の変更	なし
前払金の調整	なし
従前居室との仕様の変更	一時介護居室仕様となります。
その他の居室への移動	あり
介護居室への移り住み	(介護居室への転居を前提として一時的に介護居室へ移る場合) (介護居室への一時的な転居) 事業者が、入居者の心身の状況等を勘案し、より適切な介護サービスを提供するために必要と判断する場合には、事業者は、入居者及び身元引受人と、一般居室から介護居室への移り住みを前提とした一時的な介護居室又は静養室への転居について協議します。介護居室への一時的転居に先立ち、事業者は、協力医療機関の医師の意見を聴くとともに、入居者の意思を確認し、身元引受人の意見を聴くものとします。一時的転居について、入居者、事業者及び身元引受人が同意した場合、入居者は介護居室に一時的に転居します。事業者が、入居者の心身の状況等を勘案し、一般居室での生活が入居者にとって望ましいと判断する場合には、入居者、事業者及び身元引受人にて協議し、同意の上、入居者は一般居室に再転居することがあります。  (介護居室への移り住み) 1. 原則として入居者が1ヶ月を超えて一時的な介護居室又は静養室(以下 総称して「介護居室等」といいます。)への転居を継続している場合、事業者は、入居契約第41条記載の判定委員会を開催します。判定委員会が入居者は介護居室への移り住みが適切な健康・介護状態であると判断した場合、入居者、事業者及び身元引受人は同意の上、入居契約の変更覚書(以下「変更覚書」といいます。)を締結し、入居者は介護居室へ移り住むものとします。 2. 上記1.にかかわらず、緊急を要する場合には、入居者、事業者及び身元引受人は同意の上、変更覚書を締結し、入居者は、介護居室へ移り住むものとします。この場合、事業者は、入居者の介護居室への移り住み後に判定委員会を開催し、移り住み後の対応等について協議するものとします。 3. 事業者は、入居者による介護居室への移り住みに先立ち、当該移り住みについて協力医療機関の医師の意見を聴くものとします。 4. 上記1.にかかわらず、入居者は、入居者が意思能力を喪失した場合、入居者が入居契約における入居者の責務を履行できない状態にある場合又は入居契約において入居者の判断を要する事項に対して、入居者が意思を明確に表明できない状態にある場合には、事業者及び身元引受人にて変更覚書を締結し、入居者はその定めに従い介護居室に移り住むことに予め同意するものとします。

利用料金の変更	<p>入居者が介護居室へ移り住んだ場合の、介護居室の家賃及び敷金の精算については、別紙「前払家賃又は敷金の精算及び介護居室での家賃」をご参照ください。  入居者が介護居室へ移り住んだ場合の、介護居室及び一般居室の管理費、サービス費その他費用(以下総称して「月額利用料等」といいます。)の支払いについては、変更覚書締結時点における一般居室の入居状況に応じて、以下の通りとなります。</p> <p>① 一般居室において1室1人入居の場合  ア 一般居室を明け渡した日まで  介護居室の月額利用料等に加え、一般居室の月額利用料及びサービス費等（(110,000円)を除く）をお支払い頂きます  イ 一般居室を明け渡した日の翌日以降  介護居室の月額利用料等をお支払い頂きます</p>	
	<p>② 一般居室において1室2人入居の場合  ア 1名のみ介護居室へ移り住む場合  介護居室の1人分の月額利用料等に加え、1人分の一般居室の月額利用料等をお支払頂きます  イ 2人同時に介護居室へ移り住む場合  (ア) 一般居室を明け渡した日まで  介護居室の2人分の月額利用料等に加え、2人分の一般居室の月額利用料等(2人分のサービス費を除く)をお支払い頂きます  (イ) 一般居室を明け渡した日の翌日以降  2人分の介護居室の月額利用料等をお支払い頂きます</p> <p>一般居室の明渡日及び変更覚書締結日が属する各月の一般居室及び介護居室の各月額利用料等は、各々1ヶ月を30日として日割計算した額とし、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます</p>	
	前払金の調整	別紙「前払家賃又は敷金の精算及び介護居室での家賃」をご参照ください
従前居室との仕様の変更	介護居室仕様となります	
提携ホーム等への転居	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		
苦情対応窓口		
窓口の名称1	ライフニクス高井戸	
電話番号	03-3247-1111	
対応時間	9:00 ～ 17:00 ( 定休日:無し )	
窓口の名称2	株式会社 東急イーライフデザイン	
電話番号	03-6455-1236	
対応時間	9:00 ～ 17:00 ( ※ただし祝祭日は除く )	
窓口の名称3	杉並区役所(介護保険に関して)	
電話番号	03-3312-2111	
対応時間	9:00 ～ 17:00 ( 平日※ただし祝祭日は除く )	

窓口の名称4	東京都国民健康保険団体連合会(介護保険に関して)		
電話番号	03-6238-0177		
対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 平日※ただし祝祭日は除く )		
窓口の名称5	東京都 高齢者施策推進部 施設支援課		
電話番号	03-5320-4537		
対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 平日 ※ただし祝祭日は除く )		
賠償責任保険の加入	あり	保険の名称: あいおいニッセイ同和損害保険(株)企業総合賠償責任保険	
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組		あり	
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし

## 5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢:	89.4 歳	入居者数合計:	100 人				
年齢 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳未満								
65歳以上75歳未満	1							
75歳以上85歳未満	16			3				
85歳以上	43		4	5	8	9	4	7
合計	60	0	4	8	8	9	4	7
入居継続期間別入居者数								
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計	
入居者数	8	16	27	24	5	20	100	
男女別入居者数	男性: 23 人		女性: 77 人					
入居率(一時的に不在となっている者を含む。)	58 % (定員に対する入居者数)							
直近1年間に退去した者の人数と理由								
理由	人数			理由	人数			
自宅・家族同居				その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居				
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)へ転居				医療機関への入院				
介護老人保健施設へ転居				死亡	9			
介護療養型医療施設へ転居				その他				
他の有料老人ホームへ転居	5			退去者数合計	14			

6 利用料金

入居準備費用	なし 円						
明内細訳							
支払日・支払方法							
解約時の返還							
敷金	あり 月払方式のみ						
金額	1,017,000 ～ 2,634,000 円 ※月払家賃の3ヶ月分 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用の未払いその他の入居契約上の債務の不履行による債務額を除き全額返還する。						
家賃及びサービスの対価							
プランの名称	前払金 (円)	月額利用料 (円)	(内訳)				
			家賃 (円)	管理費・ サービス費 (円)	介護 サービス費 (円)	食費 (円)	光熱水費
前払方式(1人入居)	4,0680千円   24,2328千円	410,640円	0	管理費 100,000 ・ サービス費 110,000 (税込) 1名あたりの 金額	132,000 (税込)	68,640	一般居室: 実費 介護居室: 管理費に含 む
前払方式(2人入居) ※一般居室のみ	5,2920千円   25,4560千円	717,040円	0	管理費 100,000 ・ サービス費 220,000 (税込) 2名あたりの 金額	— ※介護サー ビスを必要 としない場 合	137,280	一般居室 実費
月払方式(1人入居) ※一般居室の場合	0円	745,020   1,288,640	339,000   878,000	管理費 100,000 1室あたり ・ サービス費 110,000 (税込) 1名あたり	132,000 (税込)	68,640	一般居室: 実費 介護居室: 管理費に含 む

月払方式(2人入居) ※一般居室の場合	0円	744,000   1,403,040	424,000   963,000	管理費 100,000 1室あたり ・ サービス費 220,000 (税込) 2名あたり	—  ※介護サ ービスを必要 としない場 合	137,280	一般居室: 実費 介護居室: 管理費に 含む
------------------------	----	---------------------------	-------------------------	---	---------------------------------------	---------	------------------------------------

前 払 金	<p>(前払金の算定式)</p> <p>月額単価(       円)×想定居住期間(       月) + 想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額</p> <p>(月額単価の説明)</p> <p>前払方式における想定居住期間に応じた1ヶ月分の家賃相当額です。</p> <p>(想定居住期間の説明)</p> <p>入居者のうち概ね50%の方が入居し続けることが予想される期間として、各有料老人ホームがそれぞれ定める期間のことです。その期間は、入居時の年齢や性別、自立者か要介護者か、などに応じて、入居者の平均余命等を勘案して設定されます。 ※詳細は別紙『前払金』の算定根拠について」をご参照ください。 ※2人入居の場合は、年齢の若い方の想定居住期間を採用します。</p> <p>(想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額の説明)</p> <p>生存率等を加味して決められる、想定居住期間経過後、入居者の全員が退去する時点までの将来の家賃負担分です。 この額は、入居契約が終了しても返還されません。 ※入居日から3ヶ月以内に入居契約が終了した場合を除きます。 ※詳細は、別紙『前払金』の算定根拠について」をご参照ください。</p>
	<p>2人目の方が本施設の共用部分を利用するための利用料相当額として、1室2人入居の場合に限り、受領致します。</p> <p>○家賃の支払が前払方式の場合</p> <p>(前払金の算定式)</p> <p>月額単価( 72,250 円)×想定居住期間( 144ヶ月 ) + 想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額 総額 12,240,000円(非課税)</p> <p>想定居住期間内の共用部分利用料相当額 10,404,000円(前払2人入居追加金に占める割合は85%) 想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額 1,836,000円 (前払2人入居追加金に占める割合は15%)</p> <p>(月額単価の説明)</p> <p>前払方式における想定居住期間に応じた1ヶ月分の共用部分利用料相当額です。</p>
2 人 入 居 追 加 金	

各料金の内訳・明細

	<p>(想定居住期間の説明) 入居者のうち概ね50%の方が入居し続けることが予想される期間として、各有料老人ホームがそれぞれ定める期間のことで、入居者に分かりやすい料金体系とするため、本施設の入居時の平均年齢における想定居住期間(144ヶ月)としています。</p> <p>※詳細は別紙『前払金』の算定根拠についてをご参照ください。</p> <p>(想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額の説明) 生存率等を加味して決められる、想定居住期間経過後、1室2人入居の居室がなくなる時点までの将来の共用部分利用料負担分です。この額は、入居契約が終了しても返還されません。</p> <p>※入居日から3ヶ月以内に、入居者のいずれかの死亡、一般居室からの転出に係る入居契約の変更覚書の締結又は入居契約の解除もしくは解約(以下「前払2人入居追加金返還事由」といいます。)が生じた場合を除きます。</p> <p>※詳細は、別紙『前払金』の算定根拠についてをご参照ください。</p> <p>○家賃の支払が月払方式の場合 月額 85,000円(非課税)を毎月お支払い頂きます</p>
家賃	<p>事業費を基礎として算定の上、近傍同種の家賃相当額と比較して妥当な額に設定しております。居室により金額は異なります</p>
管理費	<p>①共用施設、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費、設備維持費、厨房維持費及び②介護居室内の光熱費、上下水道使用料、給湯料及び電話基本料並びに③管理部門の人件費に充てます</p>
サービス費	<p>フロントサービス、生活相談サービス、安否確認サービス、緊急対応サービス、生活支援サービス、アクティビティサービス、健康管理サービス等に係る費用です</p> <p>※その他、入居者の選択により利用するサービス(食事サービス等)については、別途選択サービス費がかかります。詳細は、別紙「一覧表(提供サービス一覧表、選択サービス一覧表)」をご参照ください</p>
介護費用	<p>月額料金は132,000円(1人あたり)であり、要介護者等3人に対し、週39時間換算で介護・看護職員を2人以上配置して提供するサービスのうち、介護保険給付及び利用者負担による収入では賄いきれない額に充当します。事業者と特定施設入居者生活介護等利用契約を締結して介護サービスを受ける場合の費用であり、自立の方の負担はございません。</p> <p>※介護保険サービスの自己負担額は含みません。</p> <p>※入居者が本施設を不在にした場合には、介護サービス費の負担はありません。</p> <p>※その他、入居者の選択により利用する介護保険対象外個別介護サービスについては別途料金がかかります。詳細は、別紙「介護サービス等の一覧表」をご参照ください。</p>
食費	<p>朝食 550円 ・ 昼食 605円 ・ 夕食 1,133円 ・ 間食 なし 円</p> <p>1日当たり 2,288円 × 30日で積算</p> <p>通常食のキャンセル料は発生いたしません。事前予約が必要な予約食・イベント食及び特別食に関しましては、キャンセル料が発生いたします。ゲスト様のご利用についても、通常食の当日キャンセルやイベント食の場合はキャンセル料が発生いたします。最大で全額</p> <p>※ 軽減税率:ご入居者に提供する飲食料品(酒類を除く)のうち、一食あたり670円(税抜き)以下且つ一日の累計額が2,010円(税抜き)に達するまでのものは軽減税率の適用対象となるものがございます。詳細はスタッフまでお尋ねください</p>

光熱水費	<p>一般居室における電気・水道代は、入居者と供給業者との個別契約に従い、供給業者に直接お支払い頂きます</p> <p>一般居室における給湯料は、使用料(1㎡1,277円)(メーター管理により実費負担)になります</p>		
短期利用	1日当たり	円	利用料の算出方法
前払金の取扱い			
支払日・支払方法	入居日前日までに全額お支払い頂きます。支払方法は、いずれも事業者指定の口座への銀行振込となります		
償却開始日	入居日		
返還対象としない額	<p>あり</p> <p>前払家賃: 想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する家賃相当額(前払家賃のうち、初期償却率は10%~20%)  ※入居時年齢により異なります。詳細は、別紙「『前払金』の算定根拠について」をご参照ください)</p> <p>前払2人入居追加金: 想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(前払2人入居追加金に占める割合は15%)</p>		
	位置づけ	想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃等に充当	
契約時の返還金の算定方式	<p>1. 前払家賃</p> <p>入居者の想定居住期間内に、入居者の死亡又は入居契約の解除もしくは解約により入居契約が終了する場合、入居者又は身元引受人に、次の算定式に基づき算出される額を前払家賃から返還します。</p> <p>《返還金算定式》(※1)  1ヶ月分の家賃等の額(※2)  ×(入居契約終了日以降、入居者の想定居住期間満了日までの期間)</p> <p>(※1) 入居契約終了日又は入居者の想定居住期間満了日が属する月が1ヶ月に満たない場合には、1ヶ月を30日として日割計算した額とし、千円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げます</p> <p>(※2) 1ヶ月分の家賃等の額は、想定居住期間内の家賃相当額を、入居者の想定居住期間(月数)で割り返した額です(小数点以下切捨)</p> <p>《算式》  入居者の想定居住期間内の家賃相当額 ÷ 入居者の想定居住期間(月数)</p> <p>入居者の想定居住期間経過後も入居契約が継続する場合の返還金はありませんが、家賃相当額の追加徴収も行いません。</p> <p>2. 前払2人入居追加金</p> <p>前払2人入居追加金算定の基礎とした想定居住期間内に、前払2人入居追加金返還事由が生じた場合に、入居者又は身元引受人に、次の算定式に基づき算出される額を前払2人入居追加金から返還します。</p> <p>《返還金算定式》(※1)  1ヶ月分の共用部分利用料の額(※2) × (前払2人入居追加金返還事由の発生日以降、前払2人入居追加金算定の基礎とした想定居住期間満了日までの期間)</p>		



月額利用料の取扱い

支払日・支払方法	家賃(月払方式をご選択の場合)、月払2人入居追加金(月払方式をご選択の場合)、サービス費、管理費は当月分を当月27日(金融機関の休日の場合は翌営業日)までに口座自動振替方式により、事業者にお支払い頂きます。 選択サービス費、一般居室における給湯使用料、電話通話料、駐車場利用料、トランクルームの利用料については、前月分を当月27日(金融機関の休日の場合は翌営業日)までに口座自動振替方式により、事業者にお支払い頂きます
その他留意事項	入居者が居住する一般居室内の光熱水費は、管理規程の定めに従い別途負担頂きます

介護保険サービスの自己負担額

※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2～3割)を負担する

(30日換算・自己負担1割の場合)

単位:円

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援1	71,651	7,962
要支援2	114,580	12,732
要介護1	196,140	21,794
要介護2	218,262	24,252
要介護3	241,374	26,820
要介護4	262,838	29,205
要介護5	285,627	31,737

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	あり(I)	
夜間看護体制加算	あり(I)	要介護のみ
看取り介護加算	あり(II)	対象者のみ
協力医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(I)	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
高齢者施設等感染対策向上加算	なし	
生産性向上推進体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院・退所時連携加算	なし	対象者のみ
退去時情報提供加算	なし	対象者のみ
介護職員等処遇改善加算	あり(II)	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)
料金改定の手続	
消費者物価指数、雇用情勢その他経済事情の変動を勘案し、入居契約第7条記載の運営懇談会で、入居者等の意見を聴いた上で改定します	

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること

プランの名称	315号室 (80歳想定) 前払方式		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	70,992,000	410,640
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	なし

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

- 別紙1-1 提供サービス・選択サービス一覧表
- 別紙1-2 介護サービス等一覧表
- 別紙2 東京都有料老人ホーム設置運営標準指導指針との適合表
- 別紙3 重度化に関する指針
- 別紙4 看取りに関する指針
- 別紙5 前払金の算定根拠について
- 別紙6 前払家賃又は敷金の精算及び介護居室家賃

ライフニクス高井戸 \_\_\_\_\_ 号室

\_\_\_\_\_ 様

契約の締結に当たり、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を行いました。

事業者 東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号  
株式会社東急イーライフデザイン  
代表取締役 大柴 信吾 印

年 月 日 説明者 職 署名 \_\_\_\_\_

契約の締結に当たり、本有料老人ホーム重要事項説明書について説明を受け、理解しました。

【入居者】	
1	住所 氏名 印 電話
2	住所 氏名 印 電話 (入居者1との関係 )
【身元引受人】	
1	住所 氏名 実印 電話 (入居者1との関係 )
2	住所 氏名 実印 電話 (入居者2との関係 )

## 提供サービス一覧表

入居者が月額サービス費の範囲内で利用可能なサービスは以下の通りとします。

項目	内容
フロントサービス	<p>外来者の受付、不在時の書留等郵便物及び宅配便の代理受領、郵便物・宅配便の発送、入居者の買物代行(*)及び支払等現金管理、各種サービスの案内、外部業者の紹介・手配・取次ぎ(タクシー・ハイヤー、クリーニング(ふとん乾燥を含む。)等)、近隣公共施設に関する情報提供、コピー・FAX送受信等を行います。</p> <p>※ フロントの利用時間(9:00～17:00)にご利用頂けます。</p> <p>※ 入居者の買物代行の申込期限は、フロントにお問い合わせください。</p> <p>※ 発送郵便物は、切手を貼り、フロント脇の発送用ポストに投函してください。フロントにてまとめて郵便ポストに投函します。また、宅配便はフロントでお預かりし、まとめて発送手配します(梱包等もご依頼があれば代行します)。なお、発送や受領に係る費用は、入居者負担となります。ご依頼により、発送時・受領時に宅配業者へ支払いを要する費用を事前にフロントにてお預かりし、フロントからお支払いすることも可能です。</p> <p>※ 買物代行は、日常用品に限ります。また、生鮮食料品等の買物代行は行いません。週1回指定日のみ無料で、代金、交通費等の実費は入居者負担です。代金等の実費は事業者で立替払いし、商品お届け時にお支払い頂きます。なお、専用居室の備え付け照明の電球、切手・ハガキ等につきましてはフロントにご用意しております(代金は入居者負担となります。)</p> <p>※各種サービスの内容、諸連絡等はフロントで管理し、掲示板等でお知らせ致します。</p> <p>※ タクシー・ハイヤー代金は各業者に直接お支払いください。</p> <p>※ タクシー・ハイヤーのキャンセル代はフロントにて現金でお支払いください。</p> <p>※ コピー・FAX送受信の実費は、一部例外を除き、入居者負担です。</p>
生活相談サービス	<p>生活に関する悩み等の日常生活相談を受け付けております(*)。事業者は、入居者の心身の状況、置かれている環境等の的確な把握に努め、必要に応じ外部業者の取次ぎ等を行います。税務・法務相談等、専門的な事項については、専門家の紹介をします。</p> <p>また、インテリア、買物、パーティー等に関するご相談も受け付けておりますので、フロントにお問い合わせください。スポーツに関しては、本施設スパサロンのインストラクターにご相談ください。</p>
安否確認サービス	<p>専用居室内に生活リズムセンサーを設置しています。</p> <p>入居者の在室中、廊下天井に設置されている人感センサーが12時間入居者の動きを感知しなかった場合に異常を感知し、自動的に事務室に通報されます(人感センサーは玄関の扉を外から施錠するとオフになります。)。通報を感知した場合、スタッフ等が安否確認のため専用居室内に立ち入ることがあります。</p> <p>その他、朝食時メインダイニングの利用確認、新聞の取り込み確認等を行います。</p> <p>また、専用居室の巡回(*)は入居者の同意を得た上で、昼間に7～8回、夜間に3回程度行います。</p>

緊急対応サービス	
ヘルパーコール 対応(24時間対応)① (*)	<p>緊急通報がなされた場合には24時間常駐のスタッフが対応致します。入居者が急に具合が悪くなった場合等に備えて、緊急呼出ボタンを以下の箇所に設置しています。</p> <p>【専用居室内】: リビング・ダイニング、各洋室・和室、トイレ、浴室  【共用部分】: メンバーズサロン、ミニサロン、ビデオサロン、プレイルーム、プライベートルーム、アトリエ、コミュニティーホール、メインダイニング、プライベートダイニング、和室(手前・奥・廊下)、茶室、廊下、プール、シャワー室、パウダールーム、プールのトイレ、各階共用トイレ、外周西側、外周南側、ケアセンター内各所</p> <p>※ 1日あたり2回目以降の訪室は、有料の健康管理関連サービス(「選択サービス一覧表」)をご利用ください。</p>
緊急時の対応①(*)	<p>緊急時には、看護師等スタッフが容態を確認の上、タクシー又は救急車の手配等を行います。スタッフは、原則として、タクシー又は救急車に同乗し、ご家族が来るまでの間、付添いを行います。</p> <p>※ 同行に関わる往復の交通費は、実費を入居者にご負担頂きます。</p> <p>※ 異常を感知した場合、スタッフ等が確認のために、マスターキーにより開錠し、入居者の専用居室内に立ち入ることがあります。</p> <p>※ 月2回目以降の医療機関への同行は、有料の健康管理関連サービス(「選択サービス一覧表」)をご利用ください。</p>
非常災害時の対応	<p>非常災害に対する具体的な計画である消防計画を定め、非常災害時の関係機関への通報及び関係機関との連絡体制、入居者の安否確認体制等を整備しております。年2回防災訓練を実施する等、非常災害時に常に備えております。</p>
生活支援サービス	
設備点検	<p>専門業者が、専用居室及び共用部分の保守点検を定期的実施します(年2回)。</p> <p>※ 専用居室の点検に際しては、専用居室内にスタッフ等が立ち入る必要があります。事前に連絡致しますのでご了承ください。</p>
ゴミ搬出	<p>各階のゴミ置場を24時間利用することができます。</p> <p>各階ゴミ置場から1階ゴミ集積場への搬出はスタッフが行います。</p>
留守宅管理	<p>旅行等の不在時に、専用居室の通風を行います。</p> <p>※ 不在時には職員2名で入室致します。</p> <p>※ 通風以外の留守宅管理(植木水遣り等)は、有料の家事支援サービス(「選択サービス一覧表」)をご利用ください。</p>
居室水廻り・ 窓ガラス清掃(*)	<p>月1回、清掃スケジュールを決めて実施致します。専用居室の浴室・トイレ・キッチン・洗面室の水廻りを、2名1組体制で実施します。4月と10月に限り、水廻り清掃の代わりに専用居室の窓ガラス清掃を選択することができます。</p> <p>※ 1回30分を超える場合は、超過時間30分ごとに有料の家事支援サービス(「選択サービス一覧表」)として料金がかかります。</p> <p>※ 月2回目以降の居室水廻り・窓ガラス清掃の場合は、有料の家事支援サービス(「選択サービス一覧表」)をご利用ください。</p>
古新聞回収	<p>定期的に各フロア別に古新聞を回収にまわりますので、玄関前にお出しください。</p>
防犯・防災サービス	
防犯カメラ	<p>正面入口通路、裏門、車路、職員通用門及び建物外周入口に、ITV防犯カメラを設置し、常時自動録画をします。</p>
防災設備等	<p>火災が発生した場合に反応する感知器及びスプリンクラーが全館に設置してあります。</p> <p>また、停電時には、非常用照明及び誘導灯が点灯します。</p>

アクティビティサービス

レクリエーション(*)	<p>定期的に又は随時開催される、館内・館外レクリエーションに自由にご参加ください。</p> <p>館内レクリエーション:春まつり・七夕コンサート・夏まつり・チャレンジ大会・クリスマス会等</p> <p>館外レクリエーション:バスハイク等</p> <p>※ 各種レクリエーションの概要と費用に関しては館内掲示等にて案内します。</p>
同好会活動支援	<p>趣味の継続や新たな興味の発見等ができるよう、入居者主催の同好会活動を側面的にお手伝いします。(準備・片付け・発表会開催等)</p> <p><b>【主な同好会活動】</b> 合唱団・ビリヤード・囲碁・卓球・麻雀・百人一首等</p>
スパ・システムサービス(運動等)	<p>スパサロンの利用時間内はインストラクターが常駐し、エアロバイクやマッサージ機等の他、プール・ジャグジー・ミストサウナをご利用頂けます。</p> <p>なお、入居者同伴の場合に限り、ご家族もご利用頂けます。</p> <p><b>【スパサロン主催の各種運動教室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>朝の体操教室 11:00～11:45 コミュニティーホール(毎週火・土曜日休み)</li> <li>アクアエクササイズ 14:30～15:00 プール(毎週金曜日)</li> </ul>

健康管理サービス

協力医療機関	社会医療法人河北医療財団 河北総合病院	
	所在地	東京都杉並区阿佐谷北一丁目7番3号
	科 目	家庭医療科(総合診療科)、呼吸器科、消化器科、循環器科、脳神経内科、整形外科、脳神経外科、消化器・一般外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、膠原病・リウマチ科、泌尿器科、リハビリテーション科、心臓血管外科、糖尿病・内分泌代謝内科、腎臓科、血液内科、感染症科、心療科
	協力内容	緊急時の時間外対応
	一般社団法人衛生文化協会 城西病院	
	所在地	東京都杉並区上荻二丁目42番11号
	科 目	内科、整形外科、眼科、糖尿病専門外来、神経内科、リハビリテーション科、泌尿器科
	協力内容	緊急時の時間外対応
	医療法人社団藤和東光会 下井草診療所	
	所在地	東京都杉並区下井草三丁目40番12号
	科 目	内科、循環器科、消化器科、呼吸器科、理学療法科、在宅診療
	協力内容	週1回の訪問診療、健康相談(日常生活の健康相談、看護指導等)
医療法人社団藍正会 おぎくぼ正クリニック		
所在地	東京都杉並区上荻三丁目29番11号 旭ビル501	
科 目	内科、脳神経外科、神経科、外科、緩和医療	
協力内容	週1回の訪問診療、健康相談(日常生活の健康相談、看護指導等)	
社会医療法人 河北医療財団 河北健診クリニック		
所在地	東京都杉並区高円寺南4-27-12 三井住友銀行高円寺ビル	
協力内容	<p>* 定期健康診断(人間ドック)</p> <p>※年3回目以降の費用や、指定項目以外の検査費用は、入居者負担</p>	

	医療法人社団杉友会 ABCデンタルクリニック
	所在地 東京都杉並区上荻二丁目18番10号 カテリーナ荻窪1階
	科目 歯科
	協力内容 訪問歯科診療(介護保険認定者対応)
	※いずれも医療費は入居者負担です。
定期健康診断(*)	入居者が1年に2回、定期健康診断(人間ドック)をご希望により受ける機会を設けます。 毎年1回目の定期健康診断は各入居者の誕生月に実施し、総合的な検査(身長・体重の測定や血液検査等)を行います。半年後の2回目は重点的な検査を行います。 ※ 3回目以降の費用や、河北健診クリニック指定項目以外の検査費用は入居者負担です。
日常健康相談	(1) 指定日・指定時間内において、事前予約の上、協力医療機関の訪問医師による無料健康相談(生活指導及び栄養指導を含む。)を受けることができます。(*) 【指定日時(祝日を除く)】(毎週火・金曜日)14:00～17:00 ※ 健康相談実施日及び時間等は、医師等の状況に応じて変更となる場合があります。 ※ 協力医療機関が将来変更となった場合、上記内容も変更になる場合がございます (2) 本施設の健康カウンセラー及び看護師による無料健康相談を受けることができます。 ※ 予約制となります。詳細は相談室にご相談ください。
健康管理	協力医療機関において、日常的な健康相談・保険診療を受診されている場合、医師又は看護師が、個人別の健康情報の継続的管理を行います。
健康セミナー	医師又は看護師による病気予防、健康セミナー等を行います。
要治療時の支援	本施設の看護師が、入居者を治療する医療機関の医師と相互に連絡を取り合っており、医療機関の医師による必要な治療が受けられるよう支援します。
療養上の世話(*)	健康管理室において、本施設の看護師が、栄養管理・栄養相談・治療食についての相談、バイタルチェック、療養管理を行います。
お見舞い(*)	入居者が入院されている協力医療機関にお見舞いに伺います(週1回まで)。対応時間は9:00から17:00です。 ※ 週2回目以降の協力医療機関へのお見舞いの場合は、有料の健康管理関連サービス(「選択サービス一覧表」)をご利用ください。 ※ 交通費等の実費は入居者負担です。
慶弔サービス	慶弔の場合には、コミュニティホール等をご利用頂くこともできます。 事前にフロントにご相談ください。

※ 利用可能なサービスの項目、時間・利用方法等は、今後変更になる場合がありますので、予めご承知置きください。

(\*) 介護サービスをご利用の方は、介護サービスとしてお受け頂きます。この場合、介護保険利用者負担分がかかりますのでご注意ください。

## 選択サービス一覧表

入居者の選択により、有料で利用可能なサービスは、以下の通りとします。

項目	内容				利用料	
食事サービス	レストランにて、以下の通り食事等を提供致します。				<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <span style="position: absolute; top: 0; right: 0; border-top: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">/</span> </div>	
	提供食	時間	メニュー	サービス方式		
	朝食	8:00 ～9:30	和食、洋食の2種 から選択 ※洋食はサラダハイ キングあり	配膳: スタッフ  下膳: スタッフ		550円 (うち本体価格500円 消費税50円)
	昼食	12:00 ～13:30	定食2種 又は軽食から 選択			605円 (うち本体価格550円 消費税55円)
	昼食 (軽食)	12:00 ～13:30				330円 (うち本体価格300円 消費税30円)
	夕食	18:00 ～19:30	定食2種から 選択 (イベント食の場合 を除く。)			1,133円 (うち本体価格1,030円 消費税103円)
※ご飯は少し柔らかめのものを提供致します。 ※介護居室にご入居の方は、デイルームでお召し上がり頂きます。						
飲み物 ※予約不要 ※軽減税率	朝食・昼食・夕食時には、ドリンクメニューを数種類提供します。但し、食事を注文された方のみとさせていただきます。 ※アルコールは、昼食時及び夕食時のみの提供とします。				ドリンクメニュー毎に異なりますので、メニューをご確認ください	
外来者の利用	外来者の利用については、原則として前日までの予約が必要です。当日のお申込につきましては昼食:先着5名様、夕食:先着10名様とさせていただきます。フロントにご予約ください。  ※ 当日キャンセルの場合、料金全額をご負担頂きます。 ※ 外来者の通常食の料金は、通常料金に162円(朝食・昼食)、270円(夕食)を加算した額になります。 ※ 外来者が飲食された料金は、後日入居者の口座より引き落とします。				<b>【朝食】</b> 715円 (うち本体価格650円 消費税65円)  <b>【昼食】</b> 770円 (うち本体価格700円 消費税70円)  <b>【昼食(軽食)】</b> 495円 (うち本体価格450円 消費税45円)  <b>【夕食】</b> 1,353円 (うち本体価格1,230円 消費税123円)	

オプションメニュー	<p>体調を崩された時には、おかゆ等のオプションメニューをルームサービスにて提供させていただきます。ご依頼は、食事時間の1時間前までにフロントにお願い致します。</p> <p>※ 専用居室への配下膳には、別途費用(220円/食(うち本体価格200円、消費税20円))がかかります。</p>	オプションメニュー毎に異なりますので、メニュー内容をご確認ください
治療食(*1)	<p>慢性病により食事管理の必要な方又は一時的に食事管理の必要な方で、医師の指示書等を受けられた方に治療食を提供します。</p> <p>その場合は、事前に健康相談室にご相談ください。本施設レストランで調理することが困難なものについては、市販の治療食の提供となる場合がありますのでご了承ください。</p>	ご相談
イベント食	<p>季節に応じた各種イベント開催日の夕食では、特別にイベント食を用意致します。館内掲示等でお知らせする締切日までにご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。</p> <p>※ イベント食のないイベントもございます。</p>	ご相談
特別食	<p>家族、親戚、入居者同士等との会食、お祝い事等にご利用頂けます。3日前までにご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。</p> <p>※ 当日キャンセルの場合に限り、料金全額をご負担頂きます。</p>	ご相談
居室への配下膳(*1)	一時的な体調不良(風邪・発熱等)の場合に、専用居室への配下膳を承ります。	220円/食 (うち本体価格200円 消費税20円)
食事の介助(*1)	入居者の希望により、食事の介助を行います。	2,970円/回 (うち本体価格2,700円 消費税270円)
水分補給(*1)	<p>入居者の希望により、専用居室を訪問し、水分補給を行います。</p> <p>※ 巡回時の水分補給は巡回料金に含まれます。</p>	<p>742円/昼間1回 (うち本体価格675円 消費税67円)</p> <p>1,485円/夜間1回 (うち本体価格1,350円 消費税135円)(*2)</p>

※軽減税率:ご入居者に提供する飲食料品(酒類を除く)のうち、一食あたり670円(税抜き)以下且つ一日の累計額が2,010円(税抜き)に達するまでのものは軽減税率の適用対象となるものがございます。詳細はスタッフまでお尋ねください

## 家事支援サービス

家事一般 (*1)	入居者の希望により、家事一般の代行サービスを提供致します。事前にフロントにお申し込みください。 ※ 本施設スタッフ2名での対応となる場合があります。 ※ 表示の価格はサービス提供者1名あたりの金額となります。	本施設スタッフ1人につき 1,485円/30分 (うち本体価格1,350円 消費税135円)
洗濯及び収納 (*1)	入居者の希望により、洗濯や洗濯物の収納サービスを提供致します。事前にフロントにお申し込みください。 ※ 本施設スタッフ2名での対応となる場合があります。 ※ 表示の価格はサービス提供者1名あたりの金額となります。	本施設スタッフ1人につき 1,485円/30分  (うち本体価格1,350円、 消費税135円)
居室清掃  (簡易清掃)・整理 (*1)  [予約制]	入居者の希望により、専用居室の簡易清掃及び居室内整理サービスを提供致します。事前にフロントにてご予約ください。  ※原則として2名1組で実施致します。	2,970円/30分 (うち本体価格2,700円 消費税270円)
シーツ交換 (*1)	入居者の希望により、シーツ交換を致します。事前にフロントにお申し込みください。	1,485円/回 (うち本体価格1,350円 消費税135円)
衣類簡易補修 (*1)	入居者の希望により、衣類の簡易補修を致します。事前にフロントにお申し込みください。	1,485円/30分 (うち本体価格1,350円 消費税135円)
家事支援(パック) サービス	入居者の希望により以下のサービスを提供致します。事前にフロントにお申し込みください。 ・掃除機がけ(2人で30分程度) 2回/月 ・シーツ交換(1人で10～15分程度) 2回/月 ・買物他代行 1回/週 ・洗濯等家事援助(1人で30分程度) 1～2回/週  ※ 買物、役所手続等の代行は、本施設からの距離1.5km程度の範囲での対応となります。	33,000円/月 (うち本体価格30,000円 消費税3,000円)
一般居室内模様替え、備品修理等	蛍光灯・電球の交換、絵・額の取付け、カーテンの取付け及び畳の取替え等、一般居室内の手入れ及び模様替えに対応します。また、一般居室内の備え付け備品が破損・故障した場合の修理又は外部業者の手配を行います。	実費
年末大掃除 [予約制]	ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。	ご相談 (業者見積り)

<p>買物代行 [週1回の指定日以外・予約制](※1)</p>	<p>指定店舗での生活必需品の購入を代行致します。生鮮食料品等の購入代行は行いません。ご予約が必要になりますので、事前にスタッフにご相談ください。対応時間は9:00から17:00です。</p> <p>※ 代金等の実費は入居者負担です。なお、代金等の実費は事業者で立替払いしますので、フロントで現金をお支払いください。但し、要介護認定を受けられた入居者については、後日入居者の口座より引き落とします。</p> <p>※ 「提供サービス一覧表」のうち「フロントサービス」としてご利用頂ける週1回の指定日以外での生活必需品の購入代行の場合、右記費用がかかります。</p> <p>※ 表示の価格はサービス提供者1名あたりの金額となります。</p>	<p>本施設スタッフ1名につき 1,485円/30分 (うち本体価格1,350円 消費税135円)</p> <p>(別途実費負担)</p>
<p>各種代行 [予約制](※1)</p>	<p>杉並区区民事務所、郵便局等での手続を代行致します。事前にフロントにご相談ください。対応時間は9:00から17:00です。</p> <p>※ 代金等の実費は入居者負担です。なお、代金等の実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。</p> <p>※ 表示の価格はサービス提供者1名あたりの金額となります。</p>	<p>本施設スタッフ1名につき 1,485円/30分 (うち本体価格1,350円 消費税135円)</p> <p>(別途実費負担)</p>
<p>留守宅管理</p>	<p>旅行等で専用居室をご不在のときに、植木の水やり等を致します。</p> <p>※ 職員2名にて入室します。</p> <p>※ 「提供サービス一覧表」のうち「留守宅管理」としてご利用頂ける通風は無料にて対応致します。</p>	<p>742円/回 (うち本体価格675円 消費税67円)</p>
<p>所持物の処分</p>	<p>本施設の退去にあたり、所持物の処分や粗大ゴミ処分の持出し・移動の為ため、業者を手配致します。</p>	<p>実費</p>
<p>貸出(布団)</p>	<p>布団一式の貸出を行います。</p>	<p>330円/1泊1組 (うち本体価格300円 消費税30円)</p>
<p>販売(物干し竿)</p>	<p>物干し竿を販売しております。</p>	<p>実費</p>
<p>介護サービス</p>	<p>要支援又は要介護認定を受けた入居者については、公的介護保険等を活用し、本施設が別に定める介護サービス基準に基づき、特定施設入居者生活介護サービス・介護予防特定施設入居者生活介護サービスをご利用頂きます。介護サービスを提供する場所は入居者の状態により専用居室又は静養室となります。</p> <p>※ 「介護サービスの一覧表」をご参照ください。</p>	

宿泊サービス	ゲストルーム利用	<p>家族、親戚等がご利用頂けます。利用される場合は、所定の書面(様式10)をフロントに提出し、利用の承諾を得てください。</p> <p><b>【ご宿泊】</b>  1泊1名 4,400円  (うち本体価格4,000円、消費税400円)  ※ 最大6名までご利用頂けます。  ※ 外来者は2人目から1名あたり2,750円(うち本体価格2,500円、消費税250円)加算となります。  ※ 小学生は1名あたり1,100円(うち本体価格1,000円、消費税100円)加算となります。未就学児は無料です。  ※ 入居者が外来者とご宿泊の場合、入居者については1泊1名2,750円(うち本体価格2,500円、消費税250円)です。  ※ 超過料金は1部屋1時間あたり1,100円(うち本体価格1,000円、消費税100円)加算となります。  ※ 食事代等は別途入居者にご負担頂きます。</p> <p><b>【時間貸し】</b>  1部屋550円/時間  (うち本体価格500円、消費税50円)</p> <p>※ ご予約は3ヶ月前からの先着順になりますので、予めご承知置きください。</p>	<p>ご宿泊 15:00 ~ 翌10:00</p> <p>時間貸し 14:00 ~ 21:00</p>
	入浴介助 (洗髪等を含む) (*1)	<p>入居者の希望により、入浴介助を行います。洗髪等のみの対応も可能です。  ※ 本施設スタッフ2名での対応となる場合があります。  ※ 表示の価格はサービス提供者1名あたりの金額となります。  ※ 60分を超える場合、超過30分ごとに1,485円(うち本体価格1,350円、消費税135円)の追加料金がかかります。  ※ 個別浴室又は機械浴室に備え付けのシャンプー等以外は実費負担です。</p>	<p><b>【30分以内】</b> 1,485円/回  (うち本体価格1,350円  消費税135円)</p> <p><b>【60分以内】</b> 2,970円/回  (うち本体価格2,700円  消費税270円)</p> <p>(別途実費負担)</p>
	身体清拭 (*1)	<p>入居者の希望により、身体清拭を行います。  ※ お体を拭くタオル等は入居者にてご用意ください。</p>	<p>1,485円/回  (うち本体価格1,350円  消費税135円)</p>
	身体介助 (排泄・更衣) (*1)	<p>入居者の希望により、排泄・更衣の介助を行います。  ※ 30分を超える場合、超過30分ごとに  昼間1,485円(うち本体価格1,350円、消費税135円)、夜間2,970円(うち本体価格2,700円、消費税270円)の追加料金がかかります。</p>	<p><b>【1回15分以内】</b>  742円/昼間1回  (うち本体価格675円  消費税67円)</p> <p>1,485円/夜間1回  (うち本体価格1,350円  消費税135円)</p> <p><b>【1回30分以内】</b>  1,485円/昼間1回  (うち本体価格1,350円  消費税135円)</p> <p>2,970円/夜間1回  (うち本体価格2,700円  消費税270円)(*2)</p>
健康管理関連サービス			

移動介助 (*1)	入居者の希望により、専用居室内又は本施設内の移動介助を行います。	742円/回 (うち本体価格675円 消費税67円)
清潔保持 (洗面介助・髭剃り・ 口腔等の衛生)(*1)	入居者の希望により、洗面介助、髭剃り及び口腔等の衛生を行います。 ※ 歯磨きセット、電気髭剃り等は入居者にてご用意ください。	1,485円/回 (うち本体価格1,350円 消費税135円)
巡回(様子伺い) (*1)	入居者の希望により、巡回を行います。	742円/昼間1回 (うち本体価格675円 消費税67円)  1,485円/夜間1回 (うち本体価格1,350円 消費税135円)(*2)
病院への付添い (通院時、入退院時) (*1)	入居者の希望により、通院時又は入退院時の付添いを行います。対応時間は9:00から17:00です。 ※ 「提供サービス一覧表」のうち「緊急対応サービス」としてご利用頂ける月1回の緊急時の医療機関への通院同行以外の場合、右記費用がかかります。 ※ 60分を超える場合、超過30分ごとに1,485円(うち本体価格1,350円、消費税135円)の追加料金がかかります。 ※ 本施設からの距離やスタッフの状況等によってはお受けできない場合があります。病院への付添いをご希望の場合は、スタッフまでご相談ください。	【30分以内】  1,485円/回 (うち本体価格1,350円 消費税135円)  【60分以内】  2,970円/回 (うち本体価格2,700円 消費税270円) (別途実費負担)
ヘルパーコール対応 (24時間対応)② (*1)	病気や怪我で至急スタッフの訪室が必要な場合に対応いたします。体調が悪くなった場合等は、緊急呼出ボタンにより事務室に通報してください。 ※ 「提供サービス一覧表」のうち「緊急対応サービス」としてご利用頂ける1日1回の訪室以外の場合、右記費用がかかります。	1,485円/回 (うち本体価格1,350円 消費税135円)
緊急時の対応②	病気や怪我で緊急対応が必要になった場合に、看護師等スタッフが対応致します。必要時は救急車等で病院まで介護職員等が付き添います。 ※ 「提供サービス一覧表」のうち「緊急対応サービス」としてご利用頂ける月1回の緊急時の医療機関への同行以外の場合、右記費用がかかります。	2,970円/回(60分以内) (うち本体価格2,700円 消費税270円)
訪室(昼間・夜間) (*1)	入居者の希望により、専用居室を訪問し、バイタルサインチェックを実施します。 ※ 健康管理室でのバイタルサインチェックは、月額サービス費の範囲内で提供サービスとしてお受け頂けます(*1)。	1,485円/昼間1回 (うち本体価格1,350円 消費税135円)  2,970円/夜間1回 (うち本体価格2,700円 消費税270円)(*2)

	服薬管理 (*1)	入居者の希望により、服薬管理を行います。	2,970円/日 (うち本体価格2,700円 消費税270円)
	健康診断 (*1)	入居者の希望により、河北総合病院 健診センターで健康診断をお受け頂けます。 ※「提供サービス一覧表」のうち「健康管理サービス」としてご利用頂ける年2回の健康診断以外(3回目以降の健康診断又は上記センター指定項目以外の検査の場合)、右記費用がかかります。	実費
	お見舞い等 (*1)	入居者の希望により、入院先の医療機関にお見舞いに伺います。対応時間は9:00から17:00です。 ※「提供サービス一覧表」のうち「健康管理サービス」としてご利用頂ける週1回の協力医療機関へのお見舞い以外の場合、右記費用がかかります。 ※ 60分を超える場合、超過30分ごとに1,485円(うち本体価格1,350円、消費税135円)の追加料金がかかります。 ※ 本施設からの距離やスタッフの状況によってはお受けできない場合があります。病院へのお見舞いをご希望の場合は、スタッフまでご相談ください。	【60分以内】 2,970円/回 (うち本体価格2,700円 消費税270円)  【30分以内】 1,485円/回 (うち本体価格1,350円 消費税135円)  (別途実費負担)
	静養室 介護サービス	疾患等で、一時的に看護師等スタッフの観察・介助が必要になった場合、食事の介助や緊急対応等をいたします。体調が悪くなった場合等は、緊急呼出ボタンにより事務室に通報してください。	22,000円/日 (うち本体価格20,000円 消費税2,000円)
アクティビティサービス	貸出(スパサロン)	スパサロンにて水泳帽、フェイスタオル、バスタオルの貸出を行います。	水泳帽:110円 (うち本体価格100円 消費税10円)  フェイスタオル:165円 (うち本体価格150円 消費税15円)  バスタオル:330円 (うち本体価格300円 消費税30円)

※ 利用可能なサービスの項目、時間・利用方法等は、今後変更になる場合がありますので、予めご承知置きください。

(\*1) 介護サービスをご利用の方は、介護サービスとしてお受け頂きます。

この場合、介護保険利用者負担分がかかりますのでご注意ください。

(\*2) 昼間は9:00～17:00、夜間は17:00～翌9:00です。

介護サービス一覧表

- ※ (1)「月額利用料を含むサービス」とは、月額介護サービス費(下記(2))に対する利用料を除く。)を含むサービス(介護保険給付対象介護サービス及び介護保険対象外上乗せ介護サービス)を指します。
- (2)「その都度徴収するサービス」とは、介護保険対象外個別介護サービスを指します。
- ※ 「-」と表示されているサービスについては選択不可です。
- ※ 「協力医療機関」とは、重要事項説明書に定める協力医療機関を指します。
- ※ 「近隣医療機関」とは、本施設から600mを半径とした円の中に所在する医療機関を指します。
- ※ 「近隣」とは、本施設から600mを半径とした円の範囲内を指します。
- ※ サービス計画は、本施設の計画作成担当者が、入居者個々の健康状態、介護状態等を基に入居者と協議の上、作成致します。
- ※ 「介護の程度」と「介護の場所」の区分は、一般的な場合の目安です。それぞれの入居者の状態に応じて、変更される場合があります。

提供される介護サービスの内容

介護の程度	要支援1		要支援2		要介護1~3		要介護4~5	
介護を行う場所	一般居室		一般居室		一般居室又は介護居室		一般居室又は介護居室	
	月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス
入浴の介護	30分~60分/回		30分~60分/回		30分~60分/回		30分~60分/回	
一般浴	2回/週 入浴時に 見守り又は介助 +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	週3回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	2~3回/週 入浴時介助  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	週4回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	2~3回/週 入浴時介助  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	週4回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	3回/週 入浴時介助  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	週4回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担
特浴介助	-	-	2~3回/週  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	-	2~3回/週  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	週4回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	3回/週  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	週4回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担
洗髪	1~2回/週  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	週3回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	2~3回/週  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	週4回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	2~3回/週  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	週4回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	3回/週  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担	週4回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)  +備え付けのシャンプー等 以外は実費負担
清拭	1~2回/週	週3回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)	2~3回/週	週4回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)	2~3回/週	週4回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)	3回/週	週4回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)
排泄の介護								
排泄介助	ト化排泄の都度 一部介助	-	排泄の都度 一部介助	-	排泄の都度 一部介助	-	排泄の都度 全面介助	-
おむつ交換	-	-	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-
おむつ代	-	実費負担	-	実費負担	-	実費負担	-	実費負担
食事の介護	40分~60分/回		40分~60分/回		40分~60分/回		40分~60分/回	
食事の介助	食事の都度見守 り又は一部介助	-	食事の都度 一部介助	-	食事の都度 一部介助	-	食事の都度 全面介助	-
家事	15分~30分/回		15分~30分/回		15分~30分/回		15分~30分/回	
洗濯及び収納	1回/日	1回30分以降又は1日2 回目を降1,485円/30分 (うち本体価格1,350円、 消費税135円)	1~2回/日	1回30分以降又は1日3 回目を降1,485円/30分 (うち本体価格1,350円、 消費税135円)	1~2回/日	1回30分以降又は1日3 回目を降1,485円/30分 (うち本体価格1,350円、 消費税135円)	必要時対応	-
居室清掃・整理	1回/月	1回30分以降又は1月2 回目を降1,485円/30分 (うち本体価格1,350円、 消費税135円)	1~2回/月	1回30分以降又は1月3 回目を降1,485円/30分 (うち本体価格1,350円、 消費税135円)	1~2回/月	1回30分以降又は1月3 回目を降1,485円/30分 (うち本体価格1,350円、 消費税135円)	2回/月	1回30分以降又は1月3 回目を降1,485円/30分 (うち本体価格1,350円、 消費税135円)
シーツ交換	1回/週	1日2回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)	1回/週	週2回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)	1回/週	1日2回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)	1~2回/週	1日3回目を降1,485円 /30分(うち本体価格 1,350円、消費税135円)
衣類補修	必要時対応	-	必要時対応	-	必要時対応	-	必要時対応	-
清潔保持	10分~15分/回		10分~15分/回		10分~15分/回		10分~15分/回	
洗面介助	2回/日	-	2回/日	-	2回/日	-	2回/日	-
髭剃り	1回/日	-	1回/日	-	1回/日	-	1回/日	-
口腔等の衛生	3回/日	-	3回/日	-	3回/日	-	3回/日	-
身辺介助	15分~30分/回		15分~30分/回		15分~30分/回		15分~30分/回	
移動介助								
居室内	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-
館内	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-
衣類の着脱	1回/日	-	2~3回/日	-	2~3回/日	-	3~5回/日	-
身だしなみ 介助	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-
体位交換	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-	必要に応じ介助	-
巡回	10分~15分/回		15分/回		10分~15分/回		15分/回	
昼間 (9時~17時)	1~3回/日	-	4~6回/日	-	4~6回/日	-	7~8回/日	-
夜間 (17時~ 翌9時)	1回/日	-	2~3回/日	-	2~3回/日	-	3回/日	-

- ※ (1)「月額利用料を含むサービス」とは、月額介護サービス費(下記(2))に対する利用料を除く。)に含むサービス(介護保険給付対象介護サービス及び介護保険対象外上乗せ介護サービス)を指します。  
(2)「その都度徴収するサービス」とは、介護保険対象外個別介護サービスを指します。  
※ 「—」と表示されているサービスについては選択不可です。  
※ 「協力医療機関」とは、重要事項説明書に定める協力医療機関を指します。  
※ 「近隣医療機関」とは、本施設から600mを半径とした円の中に所在する医療機関を指します。

緊急時対応								
ヘルパー コール	24時間対応	—	24時間対応	—	24時間対応	—	24時間対応	—
機能訓練	30分～60分/回		30分～60分/回		30分～60分/回		30分～60分/回	
生活リハビリ	1回/日	—	1～2回/日	—	1～2回/日	—	2回/日	—
療養上の世話								
与薬管理	—	—	必要時対応	—	必要時対応	—	必要時対応	—
治療食相談	必要時対応	—	必要時対応	—	必要時対応	—	必要時対応	—
栄養相談	必要時対応	—	必要時対応	—	必要時対応	—	必要時対応	—
栄養管理	必要時対応	—	必要時対応	—	必要時対応	—	必要時対応	—
バイタルチェック	必要時対応	—	必要時対応	—	必要時対応	—	必要時対応	—
療養管理	必要時対応	—	必要時対応	—	必要時対応	—	必要時対応	—
健康管理								
定期健康診断	2回/年	河北総合病院健診センター指定項目以外又は年3回目を以降実費負担	2回/年	河北総合病院健診センター指定項目以外又は年3回目を以降実費負担	2回/年	河北総合病院健診センター指定項目以外又は年3回目を以降実費負担	2回/年	河北総合病院健診センター指定項目以外又は年3回目を以降実費負担
健康相談	2回/週	—	2回/週	—	2回/週	—	2回/週	—
生活指導	必要時対応	—	必要時対応	—	必要時対応	—	必要時対応	—
食事関連								
居室配膳・ 下膳	必要に応じ 3回/日	—	必要に応じ 3回/日	—	必要に応じ 3回/日	—	都度 3回/日	—
治療食の提供	通常食: 朝食451円(うち本体価格410円、消費税41円) 昼食550円(うち本体価格500円、消費税50円) 夕食1133円(うち本体価格1,030円、消費税103円)	通常食以外実費負担 ※軽減税率	通常食: 朝食550円(うち本体価格500円、消費税50円) 昼食605円(うち本体価格550円、消費税55円) 夕食1133円(うち本体価格1,030円、消費税103円)	通常食以外実費負担 ※軽減税率	通常食: 朝食550円(うち本体価格500円、消費税50円) 昼食605円(うち本体価格550円、消費税55円) 夕食1133円(うち本体価格1,030円、消費税103円)	通常食以外実費負担 ※軽減税率	通常食: 朝食550円(うち本体価格500円、消費税50円) 昼食605円(うち本体価格550円、消費税55円) 夕食1133円(うち本体価格1,030円、消費税103円)	通常食以外実費負担 ※軽減税率
おやつ ・嗜好品	—	実費負担	—	実費負担	—	実費負担	—	実費負担
水分補給	必要に応じ対応	—	必要に応じ対応	—	必要に応じ対応	—	必要に応じ対応	—
生活相談・助言・ 連絡	30分/回 1回/日	—	30分/回 1回/日	—	30分/回 1回/日	—	30分/回 1回/日	—
付添業務	30分～120分/回		30分～120分/回		30分～120分/回		30分～120分/回	
散歩	近隣への付添い 2回/月 +実費負担	月3回目以降の近隣への付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税+実費負担)	近隣への付添い 2回/月 +実費負担	月3回目以降の近隣への付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税+実費負担)	近隣への付添い 2回/月 +実費負担	月3回目以降の近隣への付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税+実費負担)	近隣への付添い 2回/月 +実費負担	月3回目以降の近隣への付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税+実費負担)
外出	近隣への付添い 2回/月 +実費負担	月3回目以降の近隣への付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税+実費負担)	近隣への付添い 2回/月 +実費負担	月3回目以降の近隣への付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税+実費負担)	近隣への付添い 2回/月 +実費負担	月3回目以降の近隣への付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税+実費負担)	近隣への付添い 2回/月 +実費負担	月3回目以降の近隣への付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税+実費負担)
理美容	近隣への付添い 2回/月 +実費負担	月3回目以降の近隣への付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税+実費負担)	近隣への付添い 2回/月 +実費負担	月3回目以降の近隣への付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税+実費負担)	近隣への付添い 2回/月 +実費負担	月3回目以降の近隣への付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税+実費負担)	近隣への付添い 2回/月 +実費負担	月3回目以降の近隣への付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税+実費負担)
受診	協力医療機関への付添い 協力医療機関以外の医療機関への付添い 1回/月 +実費負担	— 協力医療機関以外の医療機関への月2回目以降の付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円) +実費負担	協力医療機関への付添い 1回/月 +実費負担	— 協力医療機関以外の医療機関への月2回目以降の付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円) +実費負担	協力医療機関への付添い 1回/月 +実費負担	— 協力医療機関以外の医療機関への月2回目以降の付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円) +実費負担	協力医療機関への付添い 1回/月 +実費負担	— 協力医療機関以外の医療機関への月2回目以降の付添い 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円) +実費負担
代行業務	30分～90分/回		30分～90分/回		30分～90分/回		30分～90分/回	
買物	指定日1回/週 実費負担	左記以外1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円) +実費負担	指定日1回/週 実費負担	左記以外1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円) +実費負担	指定日1回/週 実費負担	左記以外1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円) +実費負担	指定日1回/週 実費負担	左記以外1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円) +実費負担
役所手続	指定日1回/週 +実費負担	—	指定日1回/週 +実費負担	—	指定日1回/週 +実費負担	—	指定日1回/週 +実費負担	—
受診(薬)	協力医療機関:必要に応じ対応 +実費負担	—	協力医療機関:必要に応じ対応 +実費負担	—	協力医療機関:必要に応じ対応 +実費負担	—	協力医療機関:必要に応じ対応 +実費負担	—
その他手続き	—	1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円) +実費負担	—	1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円) +実費負担	—	1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円) +実費負担	—	1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円) +実費負担

- ※ (1)「月額利用料に含むサービス」とは、月額の介護サービス費(下記(2))に対する利用料を除く。)に含むサービス(介護保険給付対象介護サービス及び介護保険対象外上乗せ介護サービス)を指します。  
 (2)「その都度徴収するサービス」とは、介護保険対象外個別介護サービスを指します。  
 ※ 「—」と表示されているサービスについては選択不可です。  
 ※ 「協力医療機関」とは、重要事項説明書に定める協力医療機関を指します。  
 ※ 「近隣医療機関」とは、本施設から600mを半径とした円の中に所在する医療機関を指します。

医療関連		公的医療保険の公費負担分以外 実費負担		公的医療保険の公費負担分以外 実費負担		公的医療保険の公費負担分以外 実費負担		公的医療保険の公費負担分以外 実費負担
医療費 (医師の往診)	—	—	—	—	—	—	—	—
入退院のお世話	協力医療機関:必要に応じ対応 協力医療機関以外の医療機関: 1回120分/月	協力医療機関以外の医療機関での月2回目以降のお世話 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円)	協力医療機関:必要に応じ対応 協力医療機関以外の医療機関: 1回120分/月	協力医療機関以外の医療機関での月2回目以降のお世話 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円)	協力医療機関:必要に応じ対応 協力医療機関以外の医療機関: 1回120分/月	協力医療機関以外の医療機関での月2回目以降のお世話 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円)	協力医療機関:必要に応じ対応 協力医療機関以外の医療機関: 1回120分/月	協力医療機関以外の医療機関での月2回目以降のお世話 1,485円/30分(うち本体価格1,350円、消費税135円)
病院見舞い	協力医療機関:2回/週	協力医療機関への週3回目以降のお見舞い2,970円/60分(うち本体価格2,700円、消費税270円) 60分を経過後、超過30分ごとに1,485円(うち本体価格1,350円、消費税135円) +交通費実費	協力医療機関:2回/週	協力医療機関への週3回目以降のお見舞い 2,970円/60分(うち本体価格2,700円、消費税270円) 60分を経過後、超過30分ごとに1,485円(うち本体価格1,350円、消費税135円) +交通費実費	協力医療機関:2回/週	協力医療機関への週3回目以降のお見舞い 2,970円/60分(うち本体価格2,700円、消費税270円) 60分を経過後、超過30分ごとに1,485円(うち本体価格1,350円、消費税135円) +交通費実費	協力医療機関:2回/週	協力医療機関への週3回目以降のお見舞い 2,970円/60分(うち本体価格2,700円、消費税270円) 60分を経過後、超過30分ごとに1,485円(うち本体価格1,350円、消費税135円) +交通費実費
	協力医療機関以外の医療機関:1回/週	協力医療機関以外の医療機関への週2回目以降のお見舞い 2,970円/60分(うち本体価格2,700円、消費税270円) 60分を経過後、超過30分ごとに1,485円(うち本体価格1,350円、消費税135円) +交通費実費	協力医療機関以外の医療機関:1回/週	協力医療機関以外の医療機関への週2回目以降のお見舞い 2,970円/60分(うち本体価格2,700円、消費税270円) 60分を経過後、超過30分ごとに1,485円(うち本体価格1,350円、消費税135円) +交通費実費	協力医療機関以外の医療機関:1回/週	協力医療機関以外の医療機関への週2回目以降のお見舞い 2,970円/60分(うち本体価格2,700円、消費税270円) 60分を経過後、超過30分ごとに1,485円(うち本体価格1,350円、消費税135円) +交通費実費	協力医療機関以外の医療機関:1回/週	協力医療機関以外の医療機関への週2回目以降のお見舞い 2,970円/60分(うち本体価格2,700円、消費税270円) 60分を経過後、超過30分ごとに1,485円(うち本体価格1,350円、消費税135円) +交通費実費
訪室								
栄養管理 バイタルチェック 療養管理	必要に応じ対応	—	必要に応じ対応	—	必要に応じ対応	—	必要に応じ対応	—
その他								
館内レクリエーション 館外活動	随時実施 材料・交通費実費	—	随時実施 材料・交通費実費	—	随時実施 材料・交通費実費	—	随時実施 材料・交通費実費	—

- \* 付添業務、代行業務、入退院のお世話及び病院見舞いは、9時～17時の対応と致します。  
 \* 付添業務の利用回数は、付添業務全体での1ヶ月あたりの通算利用回数に基づきカウント致します。  
 \* 軽減税率:ご入居者に提供する飲食料品(酒類を除く)のうち、一食あたり670円(税抜き)以下且つ一日の累計額が2,010円(税抜き)に達するまでのものは軽減税率の適用対象となるものがございます。  
 詳細はスタッフまでお尋ねください。

施設名：ライフニクス高井戸

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
<b>安定的・継続的な居住の確保のための項目</b>		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合 . 不適合	
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
<b>緊急時の安全確保のための項目</b>		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合 . 不適合	
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合 . 不適合	
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合 . 不適合	
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合 . 不適合	
<b>入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目</b>		
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合 . 不適合	
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合 . 不適合	
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合 . 不適合	
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合 . 不適合	
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合 . 不適合	
<b>入居者の財産を保全するための項目</b>		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	保全先：不動産信用保証株式会社
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合 . 不適合 . 非該当	初期償却率： 65～75歳：10% 76～85歳：15% 86歳～：20%
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	

※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。  
 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。